

全員協議会資料

新しい盛岡市総合計画の基本構想（案）について

平成26年9月4日
市長公室

現在の「盛岡市基本構想」が平成27年に目標年次に達することから、盛岡市総合計画審議会に平成27年度以降の新しい盛岡市総合計画の基本構想について諮問していたところ、このほど中間答申があったので、その内容について説明するものである。

基本構想（案）は、別紙のとおりである。

(参考資料)

資料1 新しい総合計画の策定経過と今後のスケジュール

資料2 市民意見の把握

資料3 盛岡市の主要な将来見通し（人口）

資料4 財政見通し（平成27年度～平成36年度）

資料5 新しい総合計画基本構想の体系図（イメージ）

※ 9/29 ~ 10/20 ハーフカット・実施

基 本 構 想

(案)

第1 基本構想の目的

この構想は、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むに当たり、長期的な観点に立ち、社会情勢の変化などを見据えながら、本市の実現しようとする将来像及びその実現に向けて展開する市政の各分野における施策を体系的に示すこと目的とします。

第2 基本構想の目標年次

この構想の目標年次は、平成37年（2025年）とします。

第3 現状と将来見通し

1 社会の潮流

(1) 人口減少・少子高齢社会の進行

日本の総人口は、平成17年（2005年）に初めて自然減に転じ、平成19年（2007年）からは減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、人口減少は進行し、平成60年（2048年）には1億人を割ると見込まれています。

また、65歳以上の老人人口は一貫して増え続け、平成22年（2010年）の2,948万人から平成37年（2025年）では3,657万人となり、15年間で709万人増加し、総人口に占める比率も平成22年（2010年）の23.0%から平成37年（2025年）には30.3%へ大きく上昇すると見込まれています。

(2) 経済のグローバル化

世界における貿易・投資の拡大を背景に、産業構造の変化やアジア各地域の急速な経済成長など、あらゆる経済の分野において資本の流動が世界的に広がり、経済のグローバル化が進展しています。

(3) 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により国民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。こうした動きはさらに進展するものと予測され、経済成長の低下や環境問題、本格的な人口減少社会の到来など、国内のさまざまな社会的課題の解決方法の一つとして、情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用に対する期待が高まっています。

(4) 地域間格差の顕在化

日本の総人口が減少する一方で、人口が三大都市圏に集中する傾向にあり、地域間格差が顕在化しています。このような現状を踏まえ、国では地方重視の政策を開発する方針を打ち出し、地域の特徴をいかした自立的なまちづくりを推進しています。

(5) 地域コミュニティの活力の低下への懸念

地域コミュニティは、都市部においては、単身世帯の増加や住環境・生活様式の変化、農村部においては、人口流出による影響など、それぞれの事情により、活力の低下が懸念されています。

(6) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、局地的な集中豪雨などにより、全国各地で甚大な被害が発生しているほか、国内外で大規模な地震も多発しています。平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では、津波や原子力発電所の事故により、東北地方の太平洋沿岸部を中心に広範な地域で甚大な被害を受けました。また、新たな感染症の流行や食の安全に係る事故なども発生しています。これらのことから、国民の安全・安心に対する意識が高まっています。

(7) 環境に対する意識の高まり

地球温暖化の進行、原子力発電所事故による放射性物質汚染の経験などから、環境保全に対する意識や再生可能エネルギーに対する関心が高まるとともに、次世代へ良好な環境を引き継ぐといった意識が高まっています。

(8) 公共施設の老朽化の進行

昭和35年（1960年）頃から、道路や橋りょう、上下水道、学校などの公共施設が集中的に整備されてきましたが、今後は、公共施設の老朽化が進行し、維持管理・更新費の増大が見込まれています。

(9) 公共の担い手の変化

価値観やライフスタイルの多様化に伴い、期待される公共サービスの領域は拡大しています。市民や企業、団体など、それぞれが役割分担をしながら、共に公共を担う動きが進んでいます。

2 盛岡市の特徴

(1) 市勢

本市のまちづくりは、16世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸期を通じて城下町として発展しました。その後、明治22年（1889年）には市制を施行し、人口29,190人、面積4.47km²の県都盛岡市が誕生しました。

近年の本市は、平成4年（1992年）4月には南に隣接する都南村と、平成18年（2006年）1月には北に隣接する玉山村と合併して市域が拡大し、人口約30万人、面積886.47km²の新生盛岡市となりました。また、平成20年（2008年）4月には中核市へと移行しました。

(2) 魅力

本市は、市内から眺望できる岩手山、姫神山、市内を流れる北上川、零石川、市街地を囲む田園地帯や丘陵地など、豊かな自然や優れた景観を有しています。また、県都として多くの都市機能が集積するとともに、高速交通の結節点としての優位性を持っています。

こうした自然環境と都市機能の調和のもとに、城下町として発展する中で先人が育んできた歴史や文化、美しいまち並み、温かい人情など、さまざまな魅力を備えています。

3 盛岡市の主要な将来見通し

(1) これまでの人口の推移

本市の人口は、平成12年（2000年）をピークに減少傾向でしたが、平成23年（2011年）から増加に転じています。出生数から死亡数を引いた自然増減は、減少傾向ながらも、出生数が死亡数を上回り、自然増で推移していましたが、平成22年（2010年）より自然減に転じています。一方、転入から転出を引いた社会増減は、転出超過で推移していましたが、平成23年（2011年）から転入超過に転じています。

また、年齢別人口は、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向で推移する一方で、65歳以上の老人人口が増加で推移しています。平成12年（2000年）に、初めて老人人口が年少人口を上回り、それ以降、その差を拡大しながら推移しています。

(2) 将来人口

本市の将来人口について、これまでの人口動態や一定の仮定に基づき推計すると、目標年次である平成37年（2025年）における人口は、281,800人と見込まれます。

また、年齢3区分の人口は、年少人口29,900人、生産年齢人口167,400人、老人人口84,500人となり、高齢化率は30.0%と見込まれます。

世帯数は123,400世帯に、一世帯当たりの人口は2.28人に減少すると見込まれます。

就業人口は124,900人となり、産業大分類別では、第一次産業4,600人（3.7%）、第二次産業16,900人（13.5%）、第三次産業103,400人（82.8%）と見込まれます。

(3) 財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、景気の動向や少子高齢社会の進行、就業人口の減少などの影響を踏まえると、目標年次の平成37年までの歳入では、市税の減少や合併に伴う特例措置の終了による普通交付税の減額の影響などにより、減少が見込まれます。

歳出では、人件費や公債費は同程度で推移する一方で、扶助費や介護保険費特別会計への繰出金など、社会保障関係費の増加が見込まれます。

このようなことから、歳入歳出の均衡を保ち、普通建設事業などの投資や、公共施設の長寿命化といった新たな財政需要に対応するため、歳入の増加につながる施策展開や既存事業の見直し、財源の効果的な配分を進めながら、必要な財源の確保に努めていく必要があります。

(4) 土地利用

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識のもとに、適正に保全・活用しながら、総合的で計画的な土地利用を推進していく必要があります。

田園地域や中山間地域など、自然環境の保全や農地の有効活用を図ってきた地域では、これまでの土地利用を継続しながら、防災や地球環境の保全など、より多面的な機能を発揮できるように配慮する必要があります。また、中心市街地や既成市街地など、宅地や業務用地の提供を図ってきた地域では、人口減少などの社会情勢の変化を捉えた適正で計画的な土地利用を図り、コンパクトで効率的な市街地を形成する必要があります。

4 まちづくりを考える上で重視する視点

今後、まちづくりを考える上で重視する視点を、次のとおりとします。

(1) 若者や女性が住みたくなるまち

生産年齢人口の減少が進む中、まちの活力を維持していく必要があることから、若者にとって暮らしやすい、また女性にとって社会進出や子育てがしやすいなど、若者や女性が住みたくなるまちをつくる視点が重要です。

(2) 高齢者がいきいきと暮らすまち

高齢化が進むことから、高齢者が健康で安心して生活できるように、医療、福祉、都市基盤、地域コミュニティなど、さまざまな面において高齢者の生活に目を向ける視点が重要です。

(3) 人にやさしい安全・安心なまち

多くの市民が「福祉が充実した地域で支え合うまち」や「災害に強い安全なまち」などを望んでいます。このことから、社会情勢が変化する中においても、誰もが健康で生きがいを持ち、地域の人と人がつながり支え合うとともに、災害に強く、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる視点が重要です。

(4) 都市の魅力を磨き選ばれるまち

人口減少・少子高齢社会の進行や地方分権の推進、グローバル化の進展を背景に都市間競争が激化する中、定住人口の保持や交流人口の増加などにより、まちの活力を維持していくためには、本市の持つ美しいまち並みや文化、人材など、地域資源を活用し、都市の魅力を磨くとともに、その魅力を効果的に市内外に発信するなど、選ばれるまちをつくる視点が重要です。

(5) 次世代につなぐまち

社会保障費や公共施設の維持管理コストが増大するなど、次世代への負担の増大が懸念される中、将来に負担を残さないように持続可能なまちをつくる視点が重要です。

また、盛岡の未来を担う子どもや社会を担う人材を育成する視点も重要です。

(6) 東北の拠点となるまち

本市は、交通の結節点という優位性をいかし、産業・経済面をはじめ、教育や医療の分野などにおいて、中枢機能を持ち、広域圏のみならず、県都としての役割を担うとともに、東北における重要な拠点の一つとなっています。また、新たな広域連携の仕組みが制度化されるなど、広域的な取組が重視されているほか、東北においては、産業の振興とともに、東日本大震災からの復興が課題となっています。

このような中、農林業、商工業、観光の振興や中心市街地の活性化を図ることにより、さらに産業・経済面での拠点性を高めるとともに、周辺自治体と連携しながら広域圏、岩手県全体の発展を見据えたまちをつくる視点が重要です。

(7) 共につくるまち

多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、市民生活の質を維持・向上させていくためには、市民、町内会・自治会、N P O、企業、行政がそれぞれの分野で活動の成果をあげていくとともに、それぞれの特徴をいかし、連携しながら協力し合う、協働によるまちづくりを進める視点が重要です。

第4 まちづくりの目標

1 目指す将来像

盛岡市の持つ特徴をいかすとともに、重視する視点を踏まえ、目指す将来像を次とおりとします。

『ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡』

市民の誰もがいきいきと暮らし、人の営みを支える産業やにぎわいがまちに活力を生み、盛岡らしさをいかしながら新しい魅力を生み出し、未来に引き継いでいくとともに、市民が盛岡のまちに誇りを持ち、世界の中で盛岡らしさを発揮できる世界につながるまちを目指すものです。

2 基本目標

目指す将来像の実現のため、まちづくりの理念や方向性を表す基本目標を次のとおりとします。

(1) 人がいきいきと暮らすまちづくり

盛岡に定住する人口を保ち、活力ある社会を築いていくため、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うとともに、豊富な経験を持つ高齢者が社会のさまざまな分野で活躍できるまちをつくります。

また、誰もが、心身ともに健やかで自分らしさを發揮しながら、人がつながり、互いに支え合う共生社会の中で、充実感を持っていきいきと安全に暮らすことのできるまちをつくります。

(2) 盛岡の魅力があふれるまちづくり

盛岡を行き交う交流人口を増やし、にぎわいを創出していくため、雄大な自然や美しい景観、城下町の歴史、芸術文化、スポーツ、温かい人情など、盛岡の魅力を守り育てるとともに、まちづくりにいかし、盛岡らしさが光る、魅力あふれるまちをつくります。

(3) 人を育み未来につなぐまちづくり

長い歴史とともに築いてきた文化や環境などを次世代に引き継ぐため、未来の盛岡を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちをつくります。

また、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちをつくります。

(4) 人が集い活力を生むまちづくり

人口減少、少子高齢社会の進行とともに、地方の衰退が懸念されている中にあっても、活力を生み出し、拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、産業の振興や中心市街地の活性化を図るとともに、高次の都市機能の集積を推進し、求心力のあるまちをつくります。

また、国際化が進展する中で、世界に通用する優れた人材を育むとともに、多文化共生のまちづくりを進め、世界に開かれた、活力を生むまちをつくります。

3 基本目標を達成するための施策

基本目標を達成するための施策を次のとおりとします。

なお、一つの施策が他の基本目標の達成にも関わるものと関係施策とします。

(1) 人がいきいきと暮らすまちづくり

ア 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるよう、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進します。

イ 子ども・子育て、若者への支援

子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進めます。

また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築します。

ウ 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるよう、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

エ 健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図ります。

オ 障がい者福祉の充実

障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

カ 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるよう、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進します。

キ 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画を推進します。

ク 安全・安心な暮らしの確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組みます。

ケ 地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

コ 生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組みます。

サ 関係施策（再掲）

- 「芸術文化の振興」
- 「スポーツの推進」
- 「生涯学習の推進」
- 「社会を担う人材の育成・支援」
- 「農林業の振興」
- 「商業・サービス業の振興」
- 「工業の振興」
- 「雇用の創出」
- 「都市基盤施設の維持・強化」
- 「交通環境の構築」
- 「国際化の推進」

(2) 盛岡の魅力があふれるまちづくり

ア 歴史・文化の継承

地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じじができるように、文化財の幅広い活用を図ります。

イ 芸術文化の振興

誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

ウ スポーツの推進

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組みます。

エ 「盛岡ブランド」の展開

盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指します。

さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開します。

オ 良好的な景観の形成

市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図ります。

カ 計画的な土地利用の推進

地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

キ 関係施策（再掲）

「安全・安心な暮らしの確保」

「地域コミュニティの維持・活性化」

- 「生涯学習の推進」
- 「地球環境の保全と自然との共生」
- 「農林業の振興」
- 「商業・サービス業の振興」
- 「工業の振興」
- 「観光の振興」
- 「雇用の創出」
- 「国際化の推進」

(3) 人を育み未来につなぐまちづくり

ア 子どもの教育の充実

子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるよう、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図ります。

イ 生涯学習の推進

誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるよう、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図ります。

ウ 社会を担う人材の育成・支援

将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組みます。

エ 地球環境の保全と自然との共生

地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進します。

オ 関係施策（再掲）

- 「子ども・子育て、若者への支援」
- 「地域コミュニティの維持・活性化」
- 「歴史・文化の継承」
- 「芸術文化の振興」

「スポーツの推進」
「良好な景観の形成」
「計画的な土地利用の推進」
「農林業の振興」
「都市基盤施設の維持・強化」
「交通環境の構築」
「国際化の推進」

(4) 人が集い活力を生むまちづくり

ア 農林業の振興

生産地であり、かつ消費地である地域特性をいかした農林業の展開を図るとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組みます。

イ 商業・サービス業の振興

商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図ります。

ウ 工業の振興

製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図ります。

エ 観光の振興

盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

才 雇用の創出

若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図ります。

また、勤労者が安心して働くことができるよう、労働環境の向上を促進します。

力 都市基盤施設の維持・強化

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

キ 交通環境の構築

幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築します。

ク 國際化の推進

産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進めます。

また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図ります。

ケ 都市間交流の促進

にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進します。

コ 関係施策（再掲）

「盛岡ブランドの展開」

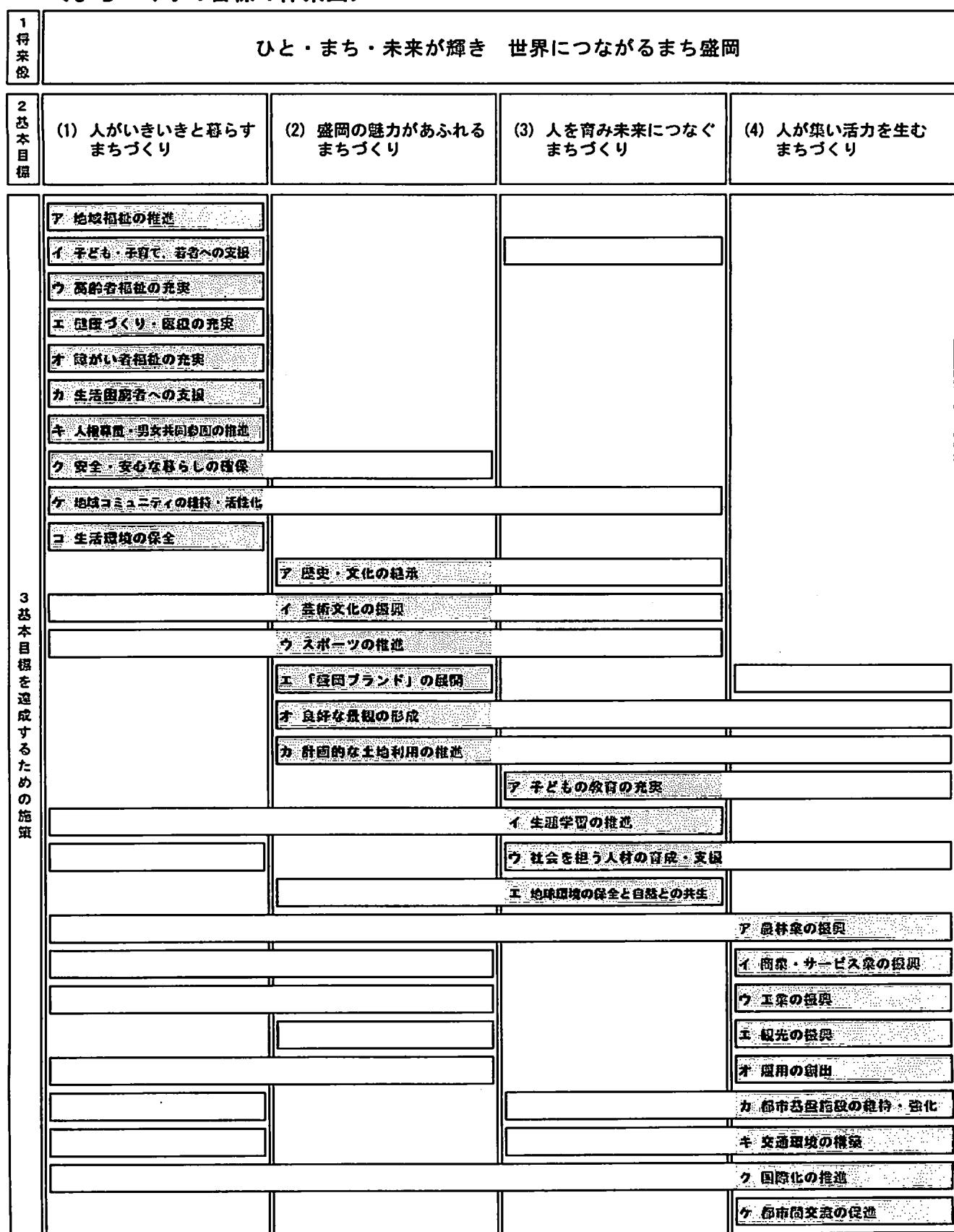
「良好な景観の形成」

「計画的な土地利用の推進」

「子どもの教育の充実」

「社会を担う人材の育成・支援」

〈まちづくりの目標の体系図〉



第5 自治体経営の理念

目指す将来像の実現のため、社会情勢や市民ニーズ等に的確に対応しながら、自治体経営に取り組みます。

- 1 市民が主体的に市政にかかわることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、市民参画や協働によるまちづくりを推進します。
- 2 中長期的な展望に立った健全な財政運営と簡素で効率的な組織体制のもとで、公正かつ透明性の高い自治体経営を推進し、信頼性の高い市政を確立します。
- 3 他の自治体との連携や相互協力のもとに、自律的な自治体経営を推進します。
- 4 市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組みます。

■ 新しい総合計画の策定経過と今後のスケジュール

資料 1

■市民意見の把握

各種アンケート

市民の声アンケート

【実施時期】平成25年8月30日(金)～9月20日(金)

【実施方法】

無記名式の質問紙調査 郵送による配布・回収

【対象・実施結果】

市に住民登録のある満20歳以上の市民 3,000人
(有効回収数 1,223人 有効回収率 40.8%)

【主な回答結果】

盛岡市の将来像

保健・福祉、医療が充実した地域で支え合うまち 50.7%

災害に強い安全に安心して暮らせるまち 27.9%

自然環境とまち並みが調和したまち 26.5%

まちづくり（力をいれていくべきもの）

保健・福祉・医療の充実 43.8%

住環境の整備（道路、上下水道、住宅など） 23.3%

産業・観光の振興 22.8%

産業・観光の振興（積極的に取り組むべきもの）

人材の育成や担い手の確保 39.0%

教育・文化活動の充実（力をいれていくべきもの）

学校、家庭、地域社会の連携による学校教育の充実 47.3%

保健・福祉・医療の充実（力をいれていくべきもの）

子育て環境施策の充実 56.9%

高齢者福祉の推進 39.6%

少子化への対応

妊娠、出産の費用や乳幼児の医療費などへの経済的支援 37.4%

高齢化への対応

高齢者の働く場所の確保 35.4%

一人暮らし老人などへの支援 35.1%

環境への対応（積極的に取り組むべきもの）

豊かな自然環境の保全 40.6%

都市の魅力創造（市内外にPRしていくべき魅力）

自然環境と都市機能が調和したまち 38.4%

まちづくりアンケート

【実施時期】平成25年8月30日(金)～9月20日(金)

【実施方法】

無記名式の質問紙調査 郵送による配布・回収

【対象・実施結果】

市内のさまざまな分野で活動している各種団体や市の経済活動を支えている企業・事業所 850団体
(有効回収数 534団体 有効回収率 62.8%)

【主な回答結果】

優れているところ

新幹線・高速道路など幹線交通の便 67.6%

力を入れていくところ

地域の特性を活かした産業活動 35.4%

盛岡市の将来像

保健・福祉、医療が充実した地域で支え合うまち 34.1%

考慮すべき社会の動向

少子・高齢化の進行 57.7%

ふるさとまちづくりアンケート

【実施時期】平成25年8月30日(金)～9月20日(金)

【実施方法】

無記名式の質問紙調査 郵送による配布・回収

【対象・実施結果】

「外から見た盛岡」という視点からみちのく盛岡ふるさと大使など市外在住者 300人
(有効回収数 118人 有効回収率 39.3%)

【主な回答結果】

優れているところ

新幹線・高速道路など幹線交通の便 76.3%

力を入れていくところ

地政の特性を活かした産業活動 40.7%

盛岡市の将来像

自然環境とまち並みが調和したまち 41.5%

考慮すべき社会の動向

少子・高齢化の進行 47.5%

まちづくりへの提言

【概要】

これから盛岡のまちづくりについて、広く提言を募り、その内容を新しい総合計画策定の参考とするほか、今後の市政運営に役立てることを目的として実施した。

【実施時期】

平成25年8月1日(木)～8月30日(金)

【実施方法】

郵送、ファックス又は直接持参の方法によるほか、盛岡市公式ホームページの応募フォームにより募集を行った。

【対象・実施結果】

住所、年齢不問(応募者数 14人 意見数 21件)

【主な提案】

①少子化 ・母子父子家庭の医療費給付対象の拡大・子どもの遊び場の整備・地域における子どもたちの育成

②高齢化 ・高齢者の方が活躍できる場、交流の場などの高齢者の生きがいづくり・地域における高齢者や障がい者の支援

③まちの活力(中心市街地) ・旅行者に優しいまちづくり・若者の起業のためのインターン制度・若者ミーティングの実施・出店しやすい環境づくり・民官連携による経営者同士で共有できるシステムの構築・自然や景観、歴史など観光資源を活かしたまちづくり・気軽に参加できる地域づくり

④その他 ・災害対応における組織体制の構築や高齢者・介護認定者・災害に関する過去の記録・標準・防災能効率対策、行政、市民、企業による連携強化

市民意見交換会

【概要】

まちづくりへの課題や今後の方向性について、意見を聴くため、関係団体役員等と意見交換会を実施した。

【実施時期】平成25年12月～平成26年1月(全4回)

【対象・実施結果】

まちづくりに関わる団体役員等

(関係団体 5団体(盛岡商工会議所、盛岡市町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会、いわて男女共同参画サポーターの会盛岡ブロック、男女共同参画を考える情報紙「あの・なほん」編集委員会)
延べ 68人)

【主な意見】

- ・ILCの誘致に伴い、国際都市としての制度や施設など、環境づくりが必要
- ・町内会活動の担い手不足が課題。地域協働の取組を工夫し定着させていけば参加者も増えるのでは。
- ・若者が盛岡に残るために、働く場が必要であり、さまざまな仕事ができるよう産業の活性化が必要
- ・地域によって高齢化や人口減少の状況が異なるので、地域の実情にあった施策が必要
- ・地域資源をいかしたまちづくりを進めてほしい。
- ・女性の社会進出のためには、保育施設や子育て支援、介護施設などの充実のほか、リーガル・アシスタンスの推進など、女性が働き続けることができる環境づくりが必要

市民討議会

【名称】

盛岡市まちづくり市民討議会

「未来のもりおかミーティング」

【概要】

まちづくりの課題や問題点、その解決方法などについて、多様な市民の意見を聴くため、無作為抽出により募った市民で構成する市民討議会を実施した。

【実施時期】

平成25年10月14日(月・祝)・10月26日(土)

【実施方法】

(一社)盛岡青年会議所と盛岡市まちづくり市民討議会実行委員会を組織し、協働により実施

(委員長 (一社)盛岡青年会議所理事長)

【対象・実施結果】

市に住民登録のある満20歳以上の市民(市民アンケート回答者のうち参加希望者から抽選) 40人

(申込者 75人 抽選により50人を選出

10月14日 参加者 42人 10月26日 参加者 39人)

【主な提言】

- ①中心市街地 ・誰もが楽しめるよう、人をもてなすやさしい対応、ユニバーサルデザインなど人にやさしいまちづくり・交通整備や利便性の向上・世代間交流イベントの実施・盛岡城跡公園の活用

- ②子育て ・子育ては社会全体でするものであり、子育て家庭や子どもを理解しフォローすることが重要・仕事と育児を両立できるよう保育施設などの充実・子どもと高齢者の交流・地域ぐるみの子育て

- ③高齢者 ・いきいきと暮らすためには人とのふれあいや交流が必要・知識経験をいかしながら社会貢献や交流できる場づくり・高齢者が出かけやすいユニバーサルデザインのまちづくり

- ④まちの魅力 盛岡の魅力: 自然や景観、都市と自然の調和、食、文化、歴史、人情など

- ・景観や自然をいかした岩手山の見えるまちづくり・中津川、白鳥、鮭などの資源を活かしたイベントの開催・盛岡の文化をいかしたまちづくり・盛岡弁の活用・盛岡の良さ、郷土愛を育てる教育

子どもや若い世代からの意見

【概要】

子どもや若者たちの目に映る「もりおか」の姿、将来への夢や希望、まちづくりに関する意見を聴くため、ミニインクビューとワールドカフェ[®]方式によるリーグショップを実施した。

※ワールドカフェ: リラックスした雰囲気の中で、少人数に分けたテーブルで自由な対話をを行い、他のテーブルとメンバーの組み合わせを変えて対話を続けながら、参加する全員の意見や知識を集めることのできる対話手法の一つ

【実施時期】平成25年10月～12月 (全8回)

【実施方法】市民意向(若者意見)調査業務委託により

実施 (委託先: 岩手県立大学)

【対象・実施結果】

市内小学校 (1校 小学5年生 67人)

市内中学校 (3校 中学1年生 357人)

市内高校 (1校 24人)

県内大学 (1校 60人) 社会人等 (15人)

【主な回答傾向等】

- ①小学生 自然や景観を盛岡市の誇りとして感じ、食文化もそのまま残したいという思いがあると推察される。

- ②中学生 就きたい職業についてある程度の具体的なイメージを持っており、若い頃は東京で働きたいものの、将来的には岩手県に戻りたいと考えていることが推察される。また、自然や文化、伝統を未来に引き継いでいきたいと考えていることなどが推察される。

- ③高校生 住みやすいまちとして働きやすさなどの「生活環境」や「子育て」のしやすさなどの意見が出された。

- ④大学生、社会人等 住みやすいまちとして、「人とのつながりが強いまち」、「治安がいい」、「自然と都市の融合」などの意見が出された。また、住みたいまちの具体的な項目には、「交通」、「施設・設備」、「娛樂」、「子育て」、「生活環境」が挙げられた。

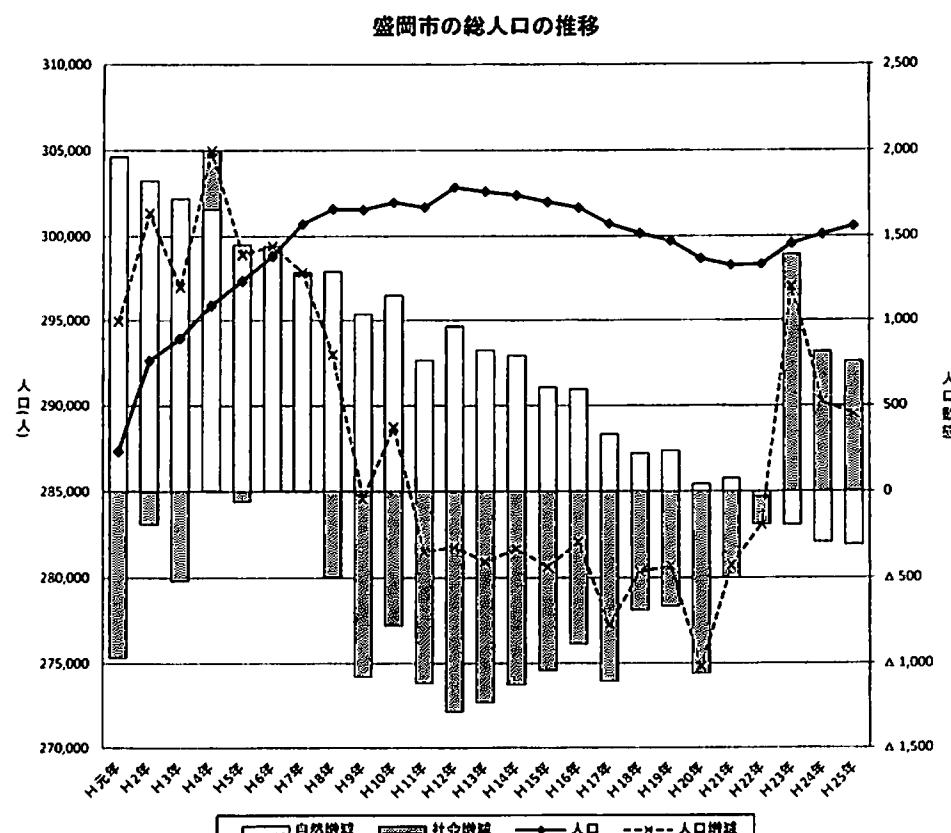
■ 盛岡市の主要な将来見通し(人口)

1 これまでの人口の推移

平成元年から平成25年までの本市の人口は、平成12年までの堅調な推移の後、同年をピークに減少傾向であったが、平成23年から増加に転じている。

自然動態は、減少傾向ながらも出生数が死亡数を上回り、自然増で推移していたが、平成22年から自然減に転じている。

一方、社会動態は、転出超過で推移していたが、平成23年から転入超過に転じ、平成23年から平成25年までの3年間は人口が増加している。



2 将来人口

(1) 推計方法

推計の手法は、国立社会保障・人口問題研究所をはじめ、多くの地方自治体や研究機関で用いられているコーポート要因法を用いた。

コーポート要因法は、コーポート（同じ時期に出生した集団）の加齢に伴う人口増減の要因である出生、死亡、社会移動をそれぞれ個別に推計し、その結果を積み上げることによって、将来における人口を推計する方法である。

(2) 基準人口及び仮定値の設定

ア 基準人口

平成22年の国勢調査の市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）とした。

なお、年齢不詳人口については、各年齢階級人口により按分した。

イ 子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の割合）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」における「市町村別仮定値」を仮定値とした。

ウ 0～4歳性比（0～4歳の男女比）

「岩手県人口移動報告年報」における「0～4歳性比」の平成18年から平成22年までの5年平均の値が、将来一定と仮定した。

エ 生残率（各年齢の人口が生き残る割合を示す（1.00－死亡率））

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」における「市町村別生残率」を仮定値とした。

ただし、「市町村別生残率」のデータがないものについては、「都道府県別生残率」の仮定値に盛岡市と岩手県の生残率の乖離率を乗じたものを仮定値とした。

オ 純移動率（ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合 転入超過数＝転入者数－転出者数）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」における「市町村別仮定値」を仮定値とした。

ただし、平成22年国勢調査後の人口移動傾向が平成17年から平成22年までの人口移動傾向から乖離しているため、平成22年から平成27年の純移動率については、平成20年及び平成25年住民基本台帳人口より5年間の移動率を算出し、盛岡市の人口移動の趨勢を加味して推計を行った。

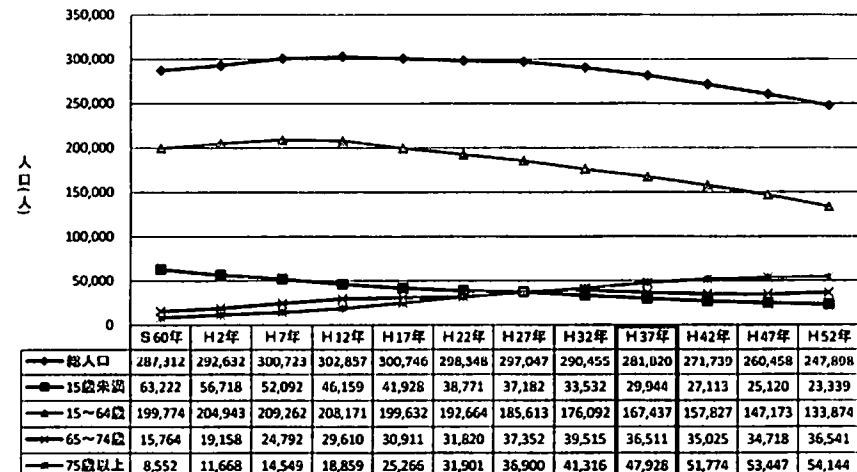
(3) 総人口

本市の総人口は、平成 12 年をピークに減少しており、平成 22 年には 298,348 人となっている。目標年次である平成 37 年には、平成 22 年との比較で 16,528 人減少し、281,820 人になるものと見込まれる。

(4) 年齢別人口

本市の年齢別人口は、年少人口（0～14 歳）が減少傾向で推移する一方で、老人人口（65 歳以上）が増加で推移している。平成 12 年に初めて高齢者人口が年少人口を上回り、それ以降、その差を拡大しながら推移している。

盛岡市の総人口の推移と将来推計



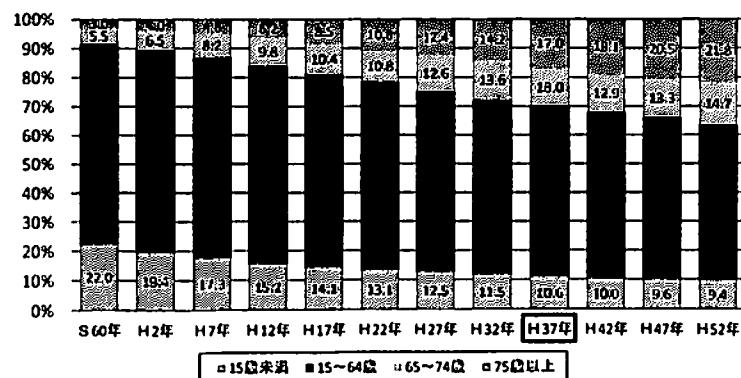
※1 昭和 60 年～平成 22 年の数値：国勢調査結果による人口の推移

※2 平成 27 年～平成 52 年の数値：将来推計人口

※3 昭和 60 年～平成 17 年の数値：旧郡南村及び旧玉山村の数値を合算したものである。

※4 総人口には年齢不詳を含んでいるため、各年齢別人口の合計と一致しないことがある。

盛岡市の総人口と推計人口における年齢構造の変化



※1 昭和 60 年～平成 22 年の数値：国勢調査結果による人口の推移（年齢不詳人口については各年齢別に按分）

※2 平成 27 年～平成 52 年の数値：将来推計人口

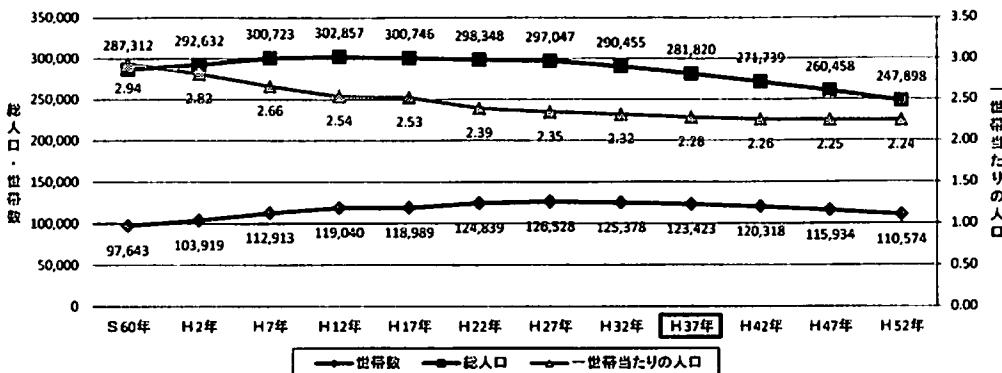
※3 昭和 60 年～平成 17 年の数値：旧郡南村及び旧玉山村の数値を合算したものである。

(5) 世帯数

本市の一般世帯数は、増加傾向にあるが、平成 27 年に 126,528 世帯まで増加し続けた後、人口減少とともに減少に転じ、目標年次である平成 37 年には 123,423 世帯まで減少すると見込まれる。

また、一世帯当たりの人口については、昭和 60 年の 2.94 人から減少傾向にあるが、今後も減少し、目標年次である平成 37 年には 2.28 人まで減少することが見込まれる。

盛岡市の一般世帯数の推移と将来推計



※1 昭和 60 年～平成 22 年の数値：国勢調査結果による人口の推移

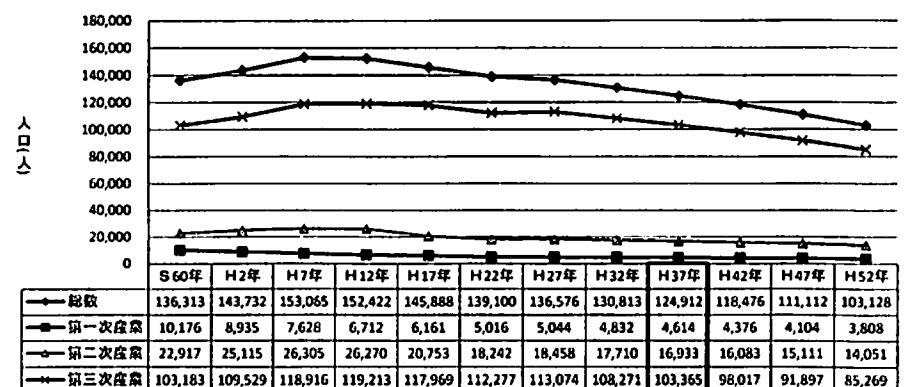
※2 平成 27 年～平成 52 年の数値：将来推計人口

※3 昭和 60 年～平成 17 年の数値：旧郡南村及び旧玉山村の数値を合算したものである。

(6) 就業人口

本市の就業人口は、平成 22 年の 139,100 人から、平成 37 年には 124,912 人まで減少すると見込まれる。

盛岡市の就業人口の推移と将来推計



※1 昭和 60 年～平成 22 年の数値：国勢調査結果による人口の推移

※2 平成 27 年～平成 52 年の数値：将来推計人口

※3 昭和 60 年～平成 17 年の数値：旧郡南村及び旧玉山村の数値を合算したものである。

※4 就業には分類不鮮を含んでいるため、各産業別の人口の合計と一致しないことがある。

財政見通し（平成27年度～平成36年度）

1 財政見通しの基本条件

(1) 財政見通しの考え方

作成に当たっては、現行の財政制度を基本とし、歳入歳出の費目ごとに、過去の実績や経済情勢、人口推計などを勘案することとします。

なお、財政見通しは、今後の国の指針や各種行財政制度の変更、景気の動向などの影響を受けるほか、主要事業の実施時期の変更や新たな財政需要への対応などにより、向こう3年間の実施計画策定時には変わることが見込まれます。

(2) 財政見通しの範囲

財政見通しは、普通会計で作成しています。普通会計は、国保、介護保険、公営企業等を除いた自治体の財政状況を比較するうえで用いられる会計区分です。

2 歳入及び歳出の推計条件

《歳入》

(1) 税等

地方税や地方譲与税等については、過去の実績推移や平成26年度の見込額、国の経済指標、労働者人口の推移等を踏まえ推計しています。

(2) 地方交付税等

現行制度に基づき、普通交付税における算定の特例（合併算定替）等を考慮し推計しています。また、合併特例債の元利償還金や臨時財政対策債に係る交付税措置などの財政支援措置を見込んでいます。

(3) 国庫支出金・県支出金

過去の実績を基に、扶助費や普通建設事業費の増減や国の動向等を踏まえ、推計しています。

(4) 地方債

新市建設計画事業に伴う合併特例債の発行分と、通常の普通建設事業に伴う地方債の発行分を見込んでいます。

(5) その他

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等については、過去の実績や今後の経済情勢等に基づく影響額を見込んでいます。

《歳出》

(1) 人件費

特別職、議會議員等定数は現在のままで見込んでいます。また、一般職員については、国体開催による一時的な増減や被災地派遣に伴う変動を含めて、推計しています。

(2) 扶助費

少子高齢化の影響などについて、過去の実績や国の推計等を踏まえて推計しています。

(3) 公債費

平成25年度発行地方債までの今後の償還見込みに、今後発行が見込まれる地方債に係る年度ごとの償還額を試算し推計しています。

(4) 投資的経費

現行の補助、地方債制度を基本に、新市建設計画の事業及びその他の普通建設事業を見込んでいます。

(5) その他

物件費、維持補修費、補助費等、投資・出資・貸付金等を過去の実績や国の指標、今後の経済情勢等を踏まえて推計しています。

現行計画における決算見込調（普通会計*）

*盛岡市総合計画実施計画（平成26年度）より一部抜粋

◆ 成人

(単位 百万円)

年度	市税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	合 計
17 決算	39,901	14,772	10,299	4,049	10,939	18,932	98,892
18 決算	40,604	13,780	9,572	4,230	13,400	21,259	102,845
19 決算	43,204	13,096	11,283	4,866	9,985	15,964	98,398
20 決算	42,921	15,632	11,546	3,799	8,914	12,581	95,393
21 決算	41,044	16,908	20,148	4,535	10,021	15,666	108,322
22 決算	40,577	19,027	17,776	5,659	10,902	13,177	107,118
23 決算	40,296	19,105	18,577	6,362	13,546	16,285	114,171
24 決算	41,268	19,282	17,764	6,724	12,852	12,897	110,787
25 決算 見込	41,983	17,850	20,234	5,686	11,791	12,566	110,110
26 予算	41,965	16,645	18,521	5,792	12,113	11,061	106,097

10年間の 収入合計	413,763	166,097	155,720	51,702	114,463	150,388	1,052,133
---------------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	-----------

新しい総合計画における財政見通調（普通会計*）

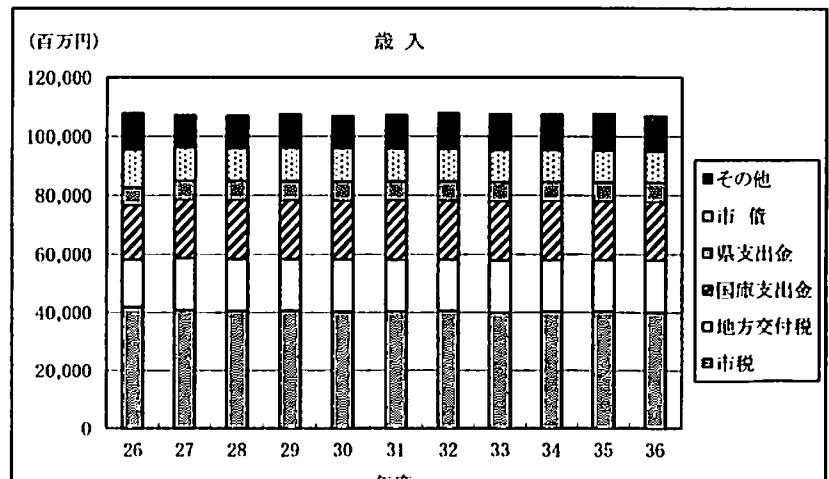
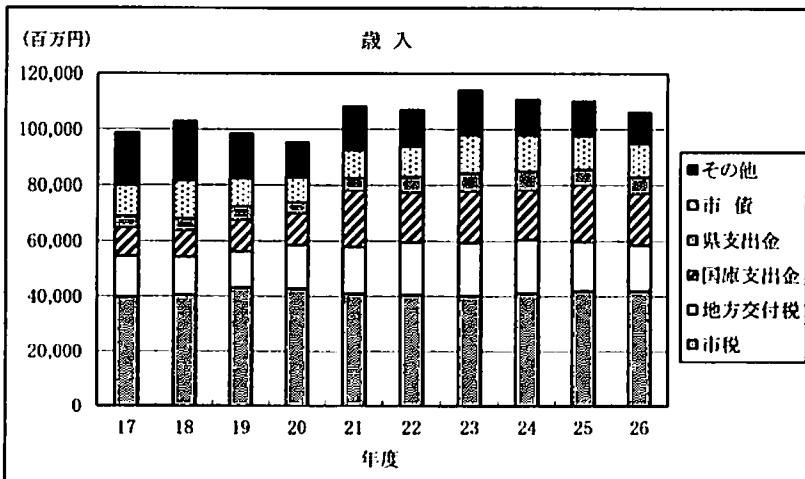
*盛岡市総合計画実施計画（平成26年度）より一部抜粋

◆ 成人

(単位 百万円)

年度	市税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	市 債	その他	合 計
27	40,962	17,760	19,997	6,271	11,320	10,872	107,182
28	40,662	17,758	20,198	6,305	11,167	10,965	107,055
29	40,723	17,706	20,056	6,347	11,411	11,276	107,519
30	40,315	17,918	20,088	6,372	11,287	10,868	106,848
31	40,492	17,726	20,127	6,397	11,165	11,352	107,259
32	40,667	17,489	20,171	6,424	11,043	12,085	107,879
33	40,126	17,837	20,114	6,434	10,926	12,179	107,616
34	40,326	17,741	20,062	6,446	10,810	12,031	107,416
35	40,510	17,568	20,015	6,459	10,698	12,472	107,722
36	40,009	17,945	19,970	6,473	10,586	11,950	106,933

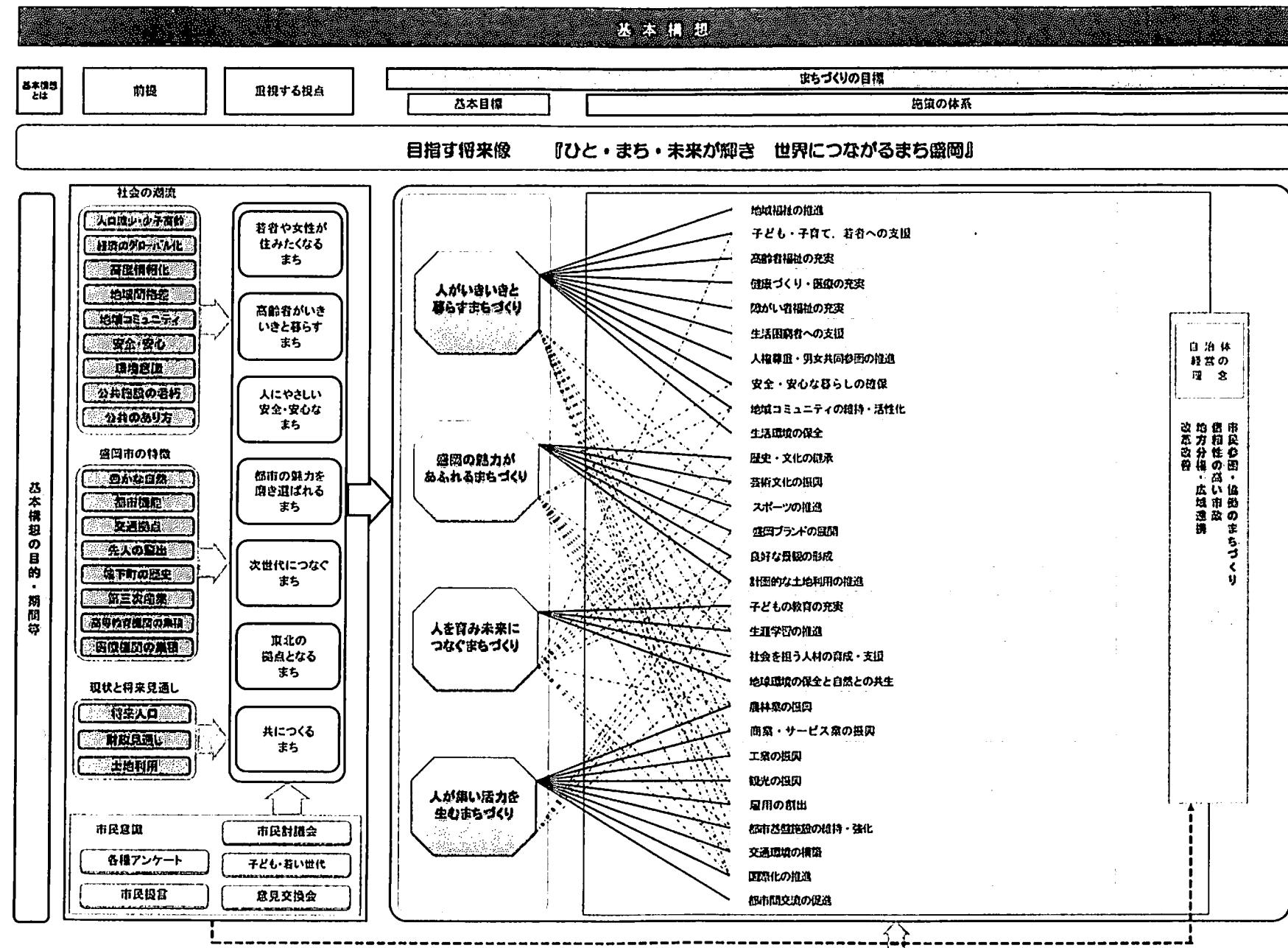
10年間の 収入合計	404,702	177,448	200,798	63,928	110,413	116,050	1,073,429
---------------	---------	---------	---------	--------	---------	---------	-----------



* 普通会計

市の仕事はその内容によって一般会計と特別会計に区別して整理していますが、自治体ごとにそれぞれの会計の範囲が異なるので、自治体間の財政比較を統一した基準として普通会計という区分が設けられています。

■ 新しい総合計画基本構想の体系図(イメージ)



説明

【前提】
自らす得な像をめざす上で前提となる盛岡市の特徴や環境の変化、将来の見通しなどを明らかにします。

【重視する視点】
前提を踏まえ、市民が目で見た市民意見を踏まえ、自らす得な像を実現するに当たり重視すべき視点を示す。

【目指す将来像】
盛岡市の特徴をいかすとともに、重視する視点を踏まえ、自らす得な像を示す。

【基本目標】
自らす得な像を実現するため、まちづくりの段取りや方向性を示す基本目標を示す。

【施策】
施策は、基本目標を達成するための施策を示す。(実現)
なお、一つの施策が他の基本目標の達成にも関わるものも関係施策とする。(点線)

【自治体経営の理念】
自らす得な像の実現のため、社会情勢や市民ニーズなどに的確に対応しながら自治体経営に取り組む。